

業務部速報



No. 129

発行 26. 2. 20

JR東労組 業務部

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について 申16号 (エネルギー企画部門)」に関する解説申し入れ 2/19団体交渉を行う!①

主な解説内容

●実施する目的

組織再編に向けて議論してきた全体の方向性と同じ。

●エネルギー企画部門の将来像について

電力供給を安定的に行っていくことは変わらないミッション。脱カーボン等の社会課題に取り組み、地域共創、地域との連携もミッションとしてしていく。

●安全や技術継承について

各職場も安全第一に取り組んでいる。安全がトッププライオリティであることに変わりはない。技術継承は会社全体でやらなければならないこと。教育・訓練を引き続きしっかりと行っていく。

●メリット・デメリットについて

諸課題を解決していくには、本社と現場が融合することにより、ワンストップで取り組めることがメリット。大きなデメリットがあると想定していない。

●融合と連携について

現行のオペレーション管理ユニットは現業と融合していく。

個人の業務量が増えることは想定していない。生活ソリューション業務では、例えば、クロスステーションが行っている「すこやかファクトリー」の商品販売の仲介などや、十日町雪まつりの雪像作成や出店など、各エリアで連携できることはしていく。

ユニット間では、GX 戦略ユニットと自営電力ユニットとは業務の中で連携でき、企画ユニットは横ぐしを通して連携していく。

●ユニットの名称について

提案時仮称として説明したが、業務内容を分かりやすくするため、「系統管理ユニット」を「系統運用ユニット」、「自営電力ユニット」を「自営電力戦略ユニット」に変更していく。

申し入れ項目(全 12 項目)

1. エネルギー企画部における「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」における組織と業務の再編を実施する目的を明らかにすること。
2. 第一線の職場と企画部門が融合することのメリットならびにデメリットを明らかにすること。
3. 生活ソリューション業務との「融合と連携」について考え方を明らかにすること。
4. 「エネルギー戦略を策定する業務」とは何か明らかにすること。
5. 「エネルギー供給を推進する業務」とは何か明らかにすること。
6. エネルギー管理部、ならびに各ユニット、各メンテナンスセンターの拠点ならびに所在地を明らかにすること。また、在勤地指定の考え方を明らかにすること。

●拠点、所在地について

所在地：発電設備が存在しているので、変わらない。

送変電ユニット：給電技術センター内

火力発電ユニット：川崎発電所内

水力発電ユニット：信濃川発電所内

系統管理ユニット：首都圏本部ビル内

保守エリア：六日町メセは組織再編とは別に越後湯沢への移転はあるが変更ない。

名称については対外的なこともあるので、川崎発電所などの呼称は残す方向で考えている。

社内の名称はユニット名ではなく「エネルギー企画部」になる。

●在勤地指定や勤務について

在勤地指定は行わない。

エネルギー企画部内の異動は業務内容変更になるので、2か月前の25日までに本人に伝える。

今回の組織再編に伴って、フレックスタイム制勤務の取扱いを変えることは考えていない。

②に続く